

南九州市指定給水装置工事事業者指定に関する各種届チェックシート

(1) 指定事項を変更したとき

	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 ※ 変更日から30日以内
--	--------------------------------------

添付書類

① 氏名又は名称の変更

	・法人 定款又は寄付行為及び登記簿の謄本 ・個人 住民票又は外国人登録証の写し
--	--

② 住所の変更

	・法人 定款又は寄付行為及び登記簿の謄本 ・個人 住民票又は外国人登録証の写し
--	--

③ 代表者の変更

	・法人 定款又は寄付行為及び登記簿の謄本, 誓約書 ・個人 住民票又は外国人登録証の写し
--	---

④ 役員の変更

	・法人 定款又は寄付行為及び登記簿の謄本, 誓約書
--	---------------------------

(2) 給水装置工事主任技術者を解任又は新たに選任したとき

	給水装置工事主任技術者選任・解任届書(発生日から14日以内) ※ 新たに選任する場合, 給水装置工事主任技術者の免状の写しを添付する
--	---

(3) 給水装置工事業を廃止, 休止, 再開したとき

	指定給水装置工事事業者廃止, 休止, 再開届出書 ※ 事業を廃止, 休止したときは発生日から30日以内 事業を再開したときは再開した日から10日以内に提出 また, 廃止, 休止の場合は指定証を返納すること
--	---